

## 第 15 回ジェトロ環境社会配慮諮問委員会

日 時：2014 年 10 月 22 日（水）16：30～18：00

場 所：ジェトロ本部 9 階 B 会議室

高橋主幹：

本日予定している柳先生は、ちょっと遅れているようですが、時間も過ぎておりますので、これより第 15 回環境社会配慮諮問委員会を始めさせていただきたいと思います。審議に入るまでは、事務局で進行をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず初めに配布資料の確認でございます。お手元に資料をお配りしておりますけれども、A4 1 枚紙の紙が 3 枚、本日の議事次第、それと座席表、あと諮問委員会、本日のご出席者の方々の一覧表がそれぞれ 1 枚、3 枚入っております。それとホチキス留めで留まっているもの、第 15 回環境社会配慮諮問委員会配布資料、こちらのほうが 1 つ、それと別冊 1 と書いてある、案件形成等調査事業関連資料と呼ばれるもの、それとあと、別冊 2 と書いてある関係形成等調査事業関連資料 2 が 1 つ、それと最後に、今回、いろいろとご協力いただき改訂された JETRO 環境配慮ガイドライン、これが 1 冊入っております。資料の厚いものの中身ひとつひとつは、確認いたしませんけれども、もし不都合等ございましたら、その都度対応したいと思います。ご指摘を頂ければと思います。

また本日でございますけれども、議事録作成のため、録音をさせていただいております。大変恐縮ではございますが、発言前にお名前を頂けると、大変助かります。

それでは議事次第に従いまして、始めたいと思いますけれども、まずごあいさつということで、JETRO 総務部長の古谷から、あいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

古谷部長：

総務部長の古谷でございます。本日は皆さま、ご多忙のところ、第 15 回環境社会配慮諮問委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本来であれば、担当理事の中村が、ごあいさつを差し上げるべきところなのですが、急遽、海外出張が入りました関係で、私が代わりにごあいさつをする次第でございます。

さて、JETRO 環境社会配慮諮問委員会が発足しましてから早くも 3 期、6 年が経過いたしました。本年度から 4 期目に入っております。原科先生をはじめ、7 名の先生方には 2016 年末まで、引き続き本委員会にご参画いただきますことを衷心からお礼申し上げます。また、今年度から、環境持続社会研究センターの田辺理事に NGO のお立場から、それから国際協力機構の宮崎審査部次長に政府関係機関のお立場から、委員にご就任いただいております。今後それぞれの見地から、ご助言をぜひよろしくお願い申し上げます。

ご承知の通り、JETRO では今年の 7 月から、先ほど高橋が申し上げました通り、改訂ガイドラインを施行いたしました。ガイドラインは 5 年に 1 度、見直すことになっておりますけれども、この改訂にあたりまして、今回の見直しでは、世界情勢や環境社会を取り巻く認識の変化を盛り込むとともに、JETRO の海外展開支援事業における、環境社会配慮面の情報提供の一層の強化を盛り込むなど、JETRO の環境社会配慮に対するコミットメントを追加しております。

この改訂にあたりましては、座長の村山先生をはじめ、ワーキンググループのメンバーの方々には、本委員会に加えて、さらなるご尽力を頂きましたことを改めて御礼申し上げます。JETRO ではこの改訂ガイドラインの施行に合わせまして、国内外の全部署に周知を行っております。これが定着していくよう、引き続きわれわれも努力してまいりたいと思っております。委員の皆さま方におかれましては、今後ともご助言、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

高橋主幹：

ありがとうございました。

続きまして、本日の出席者のご紹介でございます。まずは諮問委員の方々のご紹介でございます。諮問委員の方々でございますが、2008 年からスタートしておりまして、今回で 4 期目が入ったところでございます。今年度、2014 年度、2015 年度が、4 期ということになります。7 名の委員の方々を再任しておりまして、2 名の方が新任ということでございます。改めまして、新任の方からご紹介したいと思います。NGO 関係ということで、特定非営利法人環境持続社会研究センターの田辺理事、よろしくお願いいたします。それと国際協力機構の審査部次長の宮崎様、よろしくお願い致します。恐縮でございますが、一言ごあいさついただいでよろしいでしょうか？

田辺委員：

環境持続社会研究センターの田辺と申します。NGO の立場で環境社会配慮、特に国際機関とか、JBIC、JICA の環境社会配慮について、これまで提言活動等をやってまいりました。案件としては、南アジアを中心に、モニタリングをずっとやっておりました。よろしくお願い致します。

高橋主幹：

よろしくお願い致します。それでは宮崎さん、よろしくお願い致します。

宮崎桂委員：

JICA の宮崎と申します。どうぞよろしくお願い致します。私、JICA の前任の、こちら

委員をさせていただきましたのが、専門員の田中というものでございまして、その者は、環境のバックグラウンドで、私の場合は JICA の中のいろいろな事業部を回って、今、環境社会配慮の部署に居るとい立場の者でございますので、若干、お役に立てる内容がちょっと違って来るかな、とは思っておりますけれども、その点ご了解いただければ大変ありがたいと思っております。また、今回、政府機関代表ということになっておりますけれども、個人の立場で参加させていただく、ということになっていたと思っております。よって組織を代表しての発言というよりは、JICA という機関に居る人間としてこう思います、というような発言になろうかと思っておりますのでご理解いただければと思っております。非力ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

高橋主幹：

よろしく願いいたします。

続きまして、委員の方々のご紹介でございます。時間の都合もございますので、私のほうから、お名前のほうを読み上げさせていただければと思っております。

学識経験者ということで、芝浦工業大学工学部建築工学科非常勤講師の塩田先生、よろしく願いします。

塩田委員：

昨年、芝浦工業大学を定年になり、現在、自分で技術事務所を開いております。専門は、環境騒音、環境振動とか、それから最近よく社会問題でいろいろ言われている、低い周波数成分を持つ低周波音、環境省の関係ですと風力発電施設とか、それらの評価、聴力に対する評価、そのようなことに関わっております。この諮問委員会でも、発展途上国におけるいわゆるインフラ整備ですが、道路とか鉄道から音とか振動も発生しますし、出来上がった後に、住宅に住んでいる人たちからいろいろな意見とか出たりしますので、そのようなことをあらかじめいろいろチェックができればいいなど、そういうことで協力させていただきたいと。よろしく願いします。

高橋主幹：

よろしく願いいたします。

続きまして、千葉商科大学政策情報学部学部長、教授でいらっしゃる、東京工業大学名誉教授でもいらっしゃる原科先生でございます。どうぞよろしく願いいたします。

原科委員：

もう皆さんよく知っておりますので、私はよろしいでしょう。

高橋主幹：

すみません。申し訳ございません。

それと、今日、ちょっと遅れてらっしゃいますけれども、東京工業大学大学院総合理工学研究科環境理工学創造専攻の教授でいらっしゃる村山先生、それとあとちょっと遅れていらっしゃるけれども、明治大学法科大学院教授の柳先生、それとあと産業界からということで、社団法人海外コンサルティング企業協会の高梨専務理事、よろしくお願いたします。それと社団法人産業環境管理協会の参与でいらっしゃる宮崎様、よろしくお願いたします。

次に、JETRO 側でございます。先ほどごあいさつさせていただいた総務部長の古谷でございます。機械環境産業部長の三橋でございます。

三橋部長：  
お願いたします。

高橋主幹：  
前任の山田部長からの交代ということになります。続きまして、総務部から有田管理課長。

有田課長：  
有田でございます。よろしくお願いたします。

高橋主幹：  
よろしくお願いたします。実は隣に座っている本田課長からの交代ということになります。ビジネス情報サービス部の本田主幹。

本田主幹：  
本田と申します。よろしくお願いたします。

高橋主幹：  
続きまして、機械環境産業部の糸長インフラプラントビジネス支援課長。

糸長課長：  
糸長です。よろしくお願いたします。

高橋主幹：  
それと総務部のほうから、環境社会配慮審査役ということで作本です。

作本審査役：

作本です。よろしくお願いいたします。

高橋主幹：

よろしくお願いいたします。それと安全対策環境班ということで私、高橋と長島が参加しております。

続きまして、議事次第に沿いまして進めさせていただきます。今回の会議から第4期が始まっておりますけれども、委員長の選出でございます。諮問委員の中から委員長を選出することになっております。互選ということでございますけれども、ご意見等ございますでしょうか？

(会場から)

原科先生ではいかがですか。

高橋主幹：

というご意見が出ておりますが、よろしいでしょうか？

原科委員長：

3期では、昨年、村山先生に、ずいぶんご苦勞いただいたんで、私も引き続きやらせていただいて、その分挽回したいと・・・大変だったと思います。一応、形として委員長がやるのはおかしいので、ワーキンググループ座長を村山先生にお願いしましたけど。ずいぶん苦勞して、これ、いいのを作ったんですけど。でも様子が少し変わってるようなので、それが心配ですが、それはまたご説明ください。

高橋主幹：

はい。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、副委員長の選出も行う、ということになっておりますけれども、原科委員長、いかがな感じで・・・

原科委員長：

そういうことで、引き続き柳先生にお願いできたらいいんだけど、居ないから怒られちゃうんで。欠席だけどいいかな？ じゃ、後で入ってきたら、「おめでとうございます」・・・

高橋主幹：

ということで、よろしいでしょうか？それでは委員長、副委員長が選出されたということで、今後の議事につきましては、委員長のほうにお願いしたいと思います。原科先生、お願いします。

原科委員長：

どうもありがとうございました。それでは今までと同じように進めたいと思います。では議題の(4)です。「環境社会配慮の実施について」でございます。JETROの環境関連事業等について、まず温室効果ガス排出削減に配慮した契約等につきまして、総務部管理課の有田課長からご説明いただきます。

有田課長：

管理課長の有田でございます。よろしくお願いたします。早速でございますが、ご報告をさせていただきたい内容は、3点でございます。まず第1に、2013年度の温室効果ガス排出削減関連事項について、まずご説明をさせていただきます。

原科委員長：

これ手元の資料ですね？

高橋主幹：

はい。

有田課長：

そうですね。すみません、ちょっと順番が違っているんですけど。すみません、1と3が逆になってますが、2-3のほうを最初に・・・すみません、本来2-3を1にさせていただきまして、大変失礼しました。2-1のほうを3にさせていただければ。

原科委員長：

では書き換えますね。

有田課長：

はい。申し訳ございません。順序が逆になっておりますが、「2-1 当機構の温室効果ガスの排出量について」でございます。昨年も当課の課長からご説明いたしておりますが、JETROでは、2005年に閣議決定された京都議定書目標達成計画等に基づきまして、2008年3月に、温室効果ガス排出削減のための実施計画を策定しました。この計画では2010年度から2012年度までの温室効果ガス総排出量の平均を、JETROの機構全体で2006年度と対比いたしまして、6%削減をするということを目標としておりました。そして温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいりましたが、この計画における6%削減の目標に対しまして、20%削減を達成いたしましたことは、昨年もご説明いたしました通りでございますが、東日本大震災を起因する節電に積極的に取り組んだ結果でもありまして、目標をより大幅に削減することがJETROとしてはできました。

この結果につきましては、昨年の委員会で、「近日中に JETRO のホームページで公表させていただきたい」ということで、ご報告がまだになっておりましたが、昨年の 9 月、1 年ちょっと前になりますけれども、JETRO のウェブサイトにも、別添資料 2-1、2-3 になっておりますが訂正いたしまして 2-1 の資料におきまして、詳細を公表して、現在もホームページにアップしております。

なお、現在の計画につきましては、もともとこの本実施計画というのは、国の計画に基づきまして設定いたしました。現在、国の次期計画は準備中と聞いておまして、JETRO におきましては、これまでの計画に沿った取り組みを継続していく、ということが求められると考えております。既に JETRO では・・・私、実はここの管理課長になる前、ここ数年ぐらい、1 年前までなんですけど、実はこの管理課と同じく居りまして、この施設を管理・運営していく立場に居りまして、その中で取り組みの 1 つとしてやってまいりました。共有部分の人感センサーの設置ですとか、私ども大変お客様が多い組織でございますので、共有部分の廊下等の節電を心がけるべく、可能な限り人感センサーを設置したり、あるいは削減できる部分については、既に対応済みでございますが、現在は小さな取り組みでございますけれども、照明の削減、昼休みの時間、夜間の消灯徹底、お昼は必ず消灯する等、あと 3 つ目としましては、PC モニター等のこまめなスイッチのオンオフ、そして夏季期間中は冷房を室温 28 度設定をする、ブラインド等を有効活用しまして、太陽光による温度の上がり下がりがないようにするなど、細かいことの積み重ねではございますが、周知徹底を図りまして、継続して温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいっております。

続いてのご報告になりますが、お手元の資料の 2-2 のほうに入らせていただきます。こちら昨年度は 12 年度、今年度は 2017 年度における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の締結実績の概要について、ご紹介いたします。こちら本年の 6 月 30 日に既に JETRO のウェブサイトで公表をしている資料を、今回お配りいたしております。同資料に記載されております環境配慮契約法は、2007 年に定められましたが、これにより国や JETRO などの独立行政法人は、電気の供給を受ける契約、自動車の賃貸借等にかかる契約、省エネ改修にかかる契約など、温室効果ガス排出の削減に配慮した契約の締結を求められております。

JETRO において、これらの契約に該当いたしますのは、電力の供給を受ける契約のみとなっておりますが、お手元の資料 2-2 にございますように、現在の契約締結件数は 2013 年度の実績では 40 件となっております。これらは大阪本部、その他 JETRO の地方事務所の電力契約の総数となっております。一方、私どものアジア経済研究所は、独立した建物を使用しておりますので、独自に電気の供給を受ける契約を締結しております。

2013 年度におきましては、電力の供給先を求める入札を、裾切り方式で実施しましたが、応募者が残念なことになく、不調となりまして、東京電力と契約をいたしました。今年度分、現在、2014 年度につきましても、同様に入札をいたしました。今年度分に関しましても、応募者はございましたが、不落となりまして同様に東京電力と現在の契約を締結し

ております。以上がその締結実績の概要でございます。

第3になります。資料、こちらが訂正しました2-3のほうになりまして、こちらと4を使ってご説明をさせていただきたいと思いますが、こちらは2010年度環境物品等のJETROの調達実績の概要でございます。こちらも現在、JETROのウェブサイトにおいて、本年6月6日付けで既に公表して、現在も掲載しております。環境に配慮した物品の調達促進のため制定された法律、通称「グリーン購入法」でございますが、こちらに基づきまして、2013年度の物品調達の実績を示したものでございます。

2013年度も2012年度に続きまして、目標達成率は概ね100%でございました。調達量の詳細については、その資料2-3の一番下でございますように、詳細は載せておりますが、今回は2-4の資料のように、昨年の主なものを今年度の実績としてまとめてまいりましたので、こちらに各分類ごとに、主なものを代表として記載させていただきますので、こちらをご参照いただければと存じます。今年度もこれまでの取り組みに継続しまして、引き続きJETROにおきましては、環境への負担の少ない物品の調達等に努めてまいります所存でございます。

大変簡単ではございますが、以上が私からの報告でございます。ご清聴ありがとうございます。

原科委員長：

どうもありがとうございました。それでは今のご説明に対しまして、何かご質問ございましたでしょうか？あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

じゃ1つ私から。先ほど、2つ目のご説明といたしますが、資料2-2で、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績、それで裾切り方式によって、なかなかうまく、入札がうまくいかなかった、その辺をもう少し具体的にご説明いただけますか？

有田課長：

はい。繰り返しになりますが、本部と地方につきましては、テナント契約なので、直接、電力供給先を定めることはできないんですけど、アジア経済研究所に関しましては、国の指針に基づき、裾切り方式で、2年契約として入札を実施いたしました。しかしながら、単年度契約でないとできないということもありまして、条件が合わないということで、応札者が昨年度分に関してはゼロということで、随意契約で東京電力さんとさせていただきました。今年度分につきましては、一部、商社さんのほうから応札はありましたが、私どもの予定価格を超過しておりまして、応札者があっても、不落ということになり、そこは複数回入札もやりましたけれども、やはり不落のままとなりましたので、今年度に関しましても、東京電力さんと契約をさせていただく、という形に。現在、2015年度分についても、できるだけ入札等で決定したいと思っております。準備を進めている状況でございます。以上でございます。

塩田委員：  
よろしいですか？

原科委員長：  
はい、どうぞ。

塩田委員：  
塩田です。この資料の 2-4 の縦軸に紙類とか文具類とか、いろいろ書いてありますが、目標値が、パーセンテージになっていますけど、例えば、紙類のコピー用紙は、普通 1 束 500 枚／箱ですね？あの 500 枚って、何キログラムくらいありますか？というのは、これ、キログラム数だと、これ、何枚くらいに相当するのでしょうか？

有田課長：  
すみません・・・

塩田委員：  
枚数で決めているわけじゃなくて、重さで決めているのですか？

有田課長：  
そうですね。紙に関しましては、薄い厚いもございまして、一応、発注した総数ということになりますが、すみません、枚数の資料ご用意・・・

塩田委員：  
枚数で計ったことがありませんから。

有田課長：  
申し訳ございません。通常調達の場合、紙類に関しましてはキログラムで。

塩田委員：  
ということは、最初から調達数量の 65,533.7Kg が、目標値だったのですか？

有田課長：  
いえ、年によって使用量が異なってきますが、JETRO として必要な紙は 100%ということを目標にしております。あくまでも数量を限度にするわけではなく、使用するものは・・・

原科委員長：

使用するものの100%をそういう格好にする、ですね？

有田課長：

はい、そうです。なので、年によって、昨年よりちょっと増えておりますけれども、使用するものは、とにかく例外なく100%ということを目指しております。

原科委員長：

ほかに？

高梨委員：

細かいことですが、2割削減の排出量と書いてあったんですけども、これは先ほどのお話のように、センサーをつけるなり、節電をしたりということで、この2割を達成したんですか？

有田課長：

そうですね。一番大きいことは、やはり震災の後に、JETROとして、全部つけていた照明を、照度を必ず衛生上、照度のルクスを測りまして、仕事に支障のない程度までで、ぎりぎりではないんですけど、一部、電球を外したりして・・・

原科委員長：

間引きしちゃうんだね。

有田課長：

はい。日中の照明をまず減らした、ということが一番大きいかと思います。あと、こういった廊下なども、常にお客様がいらっしゃる時は、点いている状態であった、ちょっとでもあれば点いた状態が多かったんですけども、人感センサーを使うことによって、お通りになられるときだけ使う、というようなことで、極力、電力の使用を抑える、ということを行いました。

高梨委員：

ITの成果ですね。

有田課長：

非常にそれは・・・

原科委員長：

現在もそれが継続しているわけですね？

有田課長：

はい。継続して、とにかくもうやれるところはだいたいやってまいりましたので、地道に今はその維持をしていく、ということをやっています。

原科委員長：

なるほど。結構ですね。非常にいい方向だと思います。ほかによろしいでしょうか？

では続きまして、もう 1 つご説明いただかなきゃいけないことです。今度はこちらですが、2 番目でございますが、貿易投資相談事業につきまして、ビジネス情報サービス部の本田主幹、お願いいたします。

本田主幹：

はい。ビジネス情報サービス部の本田と申します。よろしくお願いいたします。

今回は、JETRO の貿易投資相談事業のご紹介としまして、資料をご用意させていただきました。資料の 3 でございます。

日々私どもの JETRO には、貿易、あとは投資の相談がたくさん来ております。環境社会配慮の視点で、投資の相談なりを対応していかなければならないと考えているところですが、今回はその貿易投資相談事業について少し紹介させていただければと思います、資料をご用意しました。

まず 1 ページ目の下の段ですが、JETRO の貿易投資相談業務のご紹介です。こちらは海外のビジネスを検討する際に、経験豊かなアドバイザーが地方も含め国内にアドバイスをしています。本部にはこのアドバイザーが 29 名おります。国別、あと案件別では例えば貿易実務や経済連携など様々な分野の専門家を、アドバイザーとして配置して、日々対応するようにしています。

こちらの貿易相談は JETRO ですので、無料でやっておりますし、6 階には面談室がありまして、ご要望によっては、個別の面談も行ってあります。相談は電話やメールでも受け付けてあります。ビジネスに関わることですので、返答にあまり時間をかけてはいけなと考えており、例えば、「今日の夕方、この案件で会議があるから、そのときまでに情報くれ」というようなご要望もあることから、対応するアドバイザーは日々時間に追われている、という状況にあります。

2013 年度の相談対応実績ですが、相談件数は 6 万 4,833 件となっております。うち、国内での対応が 4 万 3,000 件、海外での対応が約 2 万 1,000 件となっております。国内の実績は、JETRO の本部、そして今 40 カ所ある地方事務所で対応している件数です。海外については、56 カ国 74 カ所の海外事務所での対応実績です。

相談業務に関するお客様満足度は重要です。ご覧のとおり、96.3%のお客様が、「役に立った」もしくは「まあ役に立った」と評価いただいております、多くのお客様に満足いただいている、と考えています。

あと、相談業務に関連して、JETRO のウェブサイト上に貿易投資相談 Q&A を掲載しています。これについては後ほど触れさせていただきますが、こちらのアクセス件数は 752 万 9,438 件となっております。いろんな方が、いろんな目的でアクセスしていただき、ご利用いただいている、ということでございます。

ちなみに、相談件数の中で、回答項目がどういう割合なのか、少しご説明させていただきますと、日本からの輸出が、大体全体の 40% を占めています。続いて海外への投資が 24%。一方で輸入、「日本に何か商品を輸入したい」というものが 11% となっております。また、相談対象の地域についてですが、これは日本を含めたアジアが圧倒的で 70% を占めています。次いで欧州が 7%、北米が 6%、中東が 5% などとなっております。

続きまして、次のページ上段をご覧ください。こちら、先ほどお話ししましたが、貿易投資相談のサポート体制としまして、専門のアドバイザーがおります。こちらは現在、本部では 29 名、あと地方にも配置されておまして、そちらで対応しております。あとは JETRO のネットワークを活用し、海外でも貿易相談を受け付ける体制を整え、お客様のニーズに合った情報の提供に努めているところです。

続きまして、ページ下段のご相談例について少しご紹介したいと思います。資料の中では、国の制度とか、貿易や投資についての留意点、市場情報や投資環境、そして企業情報について例をご紹介します。諸外国の制度は、やはり、投資を検討するにあたり非常に重要です。

また貿易投資の留意点ですが、こちらではミャンマーの例を紹介しています。あと企業情報については、販売先を探す、あとはビジネスパートナーを探すために、企業のダイレクターなどが、JETRO の本部ビジネスライブラリーなどで閲覧が可能ですので、できる限り情報の提供をしているところです。

海外への進出相談の中には、プラント関係のものもあります。例えば「台湾へのプラント設備の技術提供を行う際に、こういった契約書を交わしたらいいか」、「契約のひな形はないか」。その他「イタリアでの飲食店経営を検討しているけど、現地のビジネス環境を知りたい。現地に出店する場合の制度等について教えて欲しい」また、「インドネシアで自動車部品の製造を検討しているけど、拠点候補地の情報が欲しい」など、様々な情報が寄せられています。

続きまして 3 ページ目上段に移ります。こちらでは、アドバイスが役に立ったというお客様の声を紹介させていただいております。

最後になりますが下段をご覧ください。貿易投資相談 Q&A についてご紹介いたします。こちらは、ジェトロのウェブサイト上に Q&A を掲載しておりますが、今回はご紹介例として、環境配慮に関係するものを取り上げさせていただきました。アジア向けにごみ処理プラン

トを輸出する際の留意点をまとめたものです。

今回ご紹介した案件以外では、例えば危険物の国際輸送における留意点なども環境配慮に関係した相談かと思えます。貿易相談 Q&A 以外にも、情報の提供ツールはたくさんあります。例えば貿易実務オンライン講座は、インターネットを通じてサービスをしておりまし、もちろん海外事務所でのビジネス環境の説明もしております。また、繰り返しになりますが、本部の 6 階にはビジネスライブラリーがございます。さまざまなサービスメニューを用意して、貿易投資関連情報を提供しているというところがございます。以上です。

原科委員長：

どうもありがとうございました。かなり具体的にご説明いただきましたので、様子がよく分かったと思います。何かご質問、ございますでしょうか？よろしいですか？では、高梨さん、どうぞ。

高梨委員：

今、日本政府は中小企業の海外展開を実施しているんですが、私どもも JICA さんから、委託調査を受けてやっているんですけども、外務省さん、JICA さんがやっている中小企業の海外展開と、JETRO さんの中小企業の海外支援と、そこはどんなふうに今、切り分けられているのやっているのか。結構、同じように中小企業さんの海外展開を応援しようとしていて、われわれはちょっとそこが見えなくて、一緒に連携したらいいなと思ってるんですけども、実際、現場ではどういうふうにやっているのかなど。

本田主幹：

そこはやはり、連携には努めております。ですので、国内、海外・・・海外ではやはり現地の日本大使館や日系の商工会議所などと連携を取っておりますし、国内では、例えば自治体とか、あと中小企業となると、海外に行く際には、いろんな資金的なサポートも必要になってくる。そちらはやはり、地元の金融機関さんにも協力いただきながら中小企業さんを、いろいろバックアップしていきたい。ただ地元の中小金融機関さんですと、海外でのノウハウが不足している場合もありますので、そういうところは、JETRO が協力したり、JETRO で対応の難しいところは、外務省さん、あとは経済産業省さんなどともシームレスな連携に努めているところです。連携の様子がわかりにくい点は、まだ努力が足りないのかもしれませんが、ご説明したような連携を取っているところです。

高梨委員：

ありがとうございました。

原科委員長：

宮崎委員、どうぞ。

宮崎桂委員：

JICA の宮崎でございます。私はここでお答えする立場ではないかもしれませんが。高梨委員が今おっしゃる通り、今もう政府のインフラ海外流出等で、実際 JETRO さんがやっておられる内容と、JICA がやらしていただいている中小企業の海外展開スキームっていうのは、似通ったところもあるのは事実だと思うんですが、ただ究極的には、JETRO さんの目的であられる諸外国との円滑な経済関係の発展とか、経済協力の促進というところと、JICA はやはり途上国の開発に資するというところで、最終的に、到達点は違うと思っております。そのたどるプロセスがかなり似通ってきているのは事実だと思いますけれども、そこは JICA でも意識して、差別化していかなければいけないと思っておりますのでございます。

原科委員長：

はい、ありがとうございます。それでは、ちょっと議事まだいろいろありますので、先を進めてよろしいですか？では、次にまいります。どうもありがとうございました。

②です。これが重要な案件になりますけど、「案件形成等調査事業について」でございます。この件につきまして、まず機械環境産業部インフラプラントビジネス支援課の糸長課長、ご説明お願いいたします。

糸長課長：

はい。それでは私、糸長のほうからご説明させていただきます。資料のほうですが、お手元でございます、この分厚い資料、別冊 1 と書いてあるものを、ご覧いただければと思います。この案件形成等調査について、私のほうから平成 25 年度の報告案件、それから平成 26 年度についても、合わせてお話させていただきます。

まず平成 25 年度の案件形成等調査事業は、1 ページのローマ数字 I にございます「エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業」というものと、それから 7 ページにあるローマ数字 II の「新興国での新中間層獲得による日本再生事業」という、2 つから成っています。

まず、ローマ数字 I の 1 ページの「エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及促進事業」。事業の目的を簡単に申し上げますと、わが国へのエネルギー安定供給を確保するというところで、新興国への、インフラ設備を導入を通して、わが国エネルギー関連産業の基盤強化を図るというものでございます。事業の内容としましては、2 ポツにございます通り、新興国等におけるインフラ等の投資環境の整備、地球環境問題への対応等があります。インフラ整備等に関しては、わが国企業の優れた技術・ノウハウを活用して、円借款プロジェクト及び民活型インフラ整備プロジェクトの組成につなげるということになっています。

このローマ数字 I のエネルギーの促進事業に関しましては、7 件が採択されております。円借関係はまず 2 件採択がございます。3 ページをご覧くださいなのですが、1 ポツからタイトルをご紹介差し上げます。タンザニア「中央回廊鉄道再活性化・エネルギー効率化事業調査」というもの、それから 2 つ目がペルーの「タクナ州地熱開発事業調査」という 2 件が採択されております。それから次の 4 ページご覧いただければと思います。「民活インフラ案件形成等調査 採択案件」が 5 件ございまして、タイトルをご紹介いたします。1 ポツ「ウクライナ・ドブrotブリスカ石炭火力発電所増設プロジェクト調査」というものがあります。それから 2 つ目「カザフスタン・アルマトイ廃棄物発電代替エネルギー供給事業調査」、それから 3 つ目「ベトナム・ランドン省における小水力発電開発プロジェクト調査」、4 つ目が「マレーシア・イスカンダル地区工業団地高効率地域冷房導入調査」、それから 5 つ目が「ミャンマー・LNG 受入設備の導入可能性調査」というところが、合計 7 件、採択をされております。

それからローマ数字 II、7 ページのほうをご覧ください。こちらも円借が 2 件、それから民活が 5 件ということで、合計 7 件の採択がございます。円借の 2 件からご紹介差し上げます。9 ページご覧ください。1 つ目が「ベトナム日本式高度周産期医療センター建設事業調査」、それから 2 つ目が「ベトナム・ハイフォン新市街地幹線橋梁建設事業調査」という 2 件がございます。

それから 10 ページをご覧くださいまして、民活インフラ案件のほうですが、1 つ目がインドの「マハラシュトラ州産業集積内再生水・汚泥削減事業調査」、それから 2 つ目が「ベトナム・ダンニャマック地区開発事業調査」、3 つ目が「ベトナム・ビンズン省先進的ライフサービス実現のための ICT 調査」、4 つ目が「ミャンマー・タワーシェアリング事業調査」、そして 5 つ目に「ミャンマー・ミャワディ・パーン SEZ・PPP 事業調査」、この 5 件。円借とそれから民活合わせて 7 件、合計で 14 件採択がありました。

以上が、平成 25 年度の採択案件でございます。こちら、経済産業省から受託を受けて、案件等の調査を行っているもので、25 年度につきましても、新日本監査法人が事業管理支援法人として経済産業省からの受託をして、そして JETRO は同法人から再委託を受けて実施をする形で事業を実施しています。

続きまして、平成 26 年度の案件形成等調査に関しまして、ご説明差し上げます。

原科委員長：

じゃ、続けてください。

系長課長：

お手元の資料 4 というものを、ご覧ください。この厚い冊子ではなくて、また別にこのプリントした資料がありまして、そちらの資料 4 というふうに上に書いてあるものです。

原科委員長：

じゃ、続けてください。

糸長課長：

平成 26 年度につきましても・・・

原科委員長：

じゃ、ちょっと一区切りで、柳先生が来られたんで。柳先生、おめでとうございます。副委員長就任です。

柳委員：

すみません、会議の途中、遅れまして、柳でございます。よろしくお願いいたします。

原科委員長：

また引き続き、副委員長をお願いいたします。ということでございます。よろしいですね？はい、ご了解いただきました。ありがとうございます。それじゃ続けてください。

糸長課長：

はい。平成 26 年度の案件形成等調査につきましても、経済産業省からの受託を受ける形で、事業を行っておりまして、新日本監査法人が事業管理支援法人として受託をして、JETRO は同法人から再委託して、実施する形を取っています。ただ平成 26 年度に関しましては、平成 25 年度までと、仕様、それから契約の方式が、かなり変わっております。

申し上げますと、平成 25 年度までは、会計処理、それから公募にかかる説明会等の支援、さらには審査・採択の支援、案件管理支援、そして案件のフォローアップ、情報収集、こういったものが、業務内容として含まれておりました。ただ平成 26 年度、今年度からは、仕様書が変更となっております、今申し上げたようなタイトルの中で、審査・採択の支援部分、それから事前の情報収集が仕様書に含まれておりまして、この部分を実施する形となっております。つきましては、例えば、報告書作成にかかる業務や、案件全体を管理する部分というのは、今回の業務には含まれていません。

平成 26 年度の案件形成等調査の事業の一覧を、項目のみご紹介します。この資料 4 の 1 ページから 3 ページにかけて、今年度は「インフラ・システム輸出促進調査等事業」というものと、それから 2 ページに書かれている「エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業」という 2 つございます。1 つ目のほうが 5 件、2 つ目のほうが 9 件、合計で 14 件の採択がありました。1 つ目のインフラ・システムのほうから、項目をご紹介させていただきます。

1 つ目がインドネシアにおける空港拡張事業調査、2 つ目がインドネシアの環状高速道路

事業化調査、3 つ目がベトナムの浄水場整備の事業調査、4 つ目がバングラデシュの MRT 東西線事業調査、それから 5 つ目がインドのマハトマガンジー橋再生計画にかかる調査です。

それから資料 4、2 ページをご覧ください。エネルギー需給緩和型の採択案件 7 件、タイトルをご紹介させていただきます。1 つ目がインドネシア小水力発電事業調査、2 つ目がミャンマーの発電所および貯炭基地事業調査、3 つ目がフィリピンの中量輸送システム建設事業調査、4 つ目がインドの横断道路の改良プロジェクト調査、5 つ目がインドネシアの高度交通システムの導入調査、6 つ目がベトナムの超々臨界圧石炭火力発電所開発可能性調査、そして 7 つ目にインドの鉄道事業調査、という 7 つが採択されて・・・

原科委員長：

あと 2 つだ。9 つ。

糸長課長：

失礼しました。それから 3 ページ目、モンバサ港の環境負荷低減調査、それから最後に、インドネシアの石炭火力発電所建設事業調査ということで、合計 9 つ。初めのほうにご説明した 5 案件と含めまして、合計 14 案件が採択されてございます。

以上、私のほうから説明申し上げました。

原科委員長：

それでは、ありがとうございました。ずいぶん資料がたくさんになりますけれども、これに関しまして、ではまず作本審査役のほうから、特に 2013 年度の調査審査報告等お願いいたします。

作本審査役：

はい、分かりました。それでは平成と西暦が混じって申し訳ないですが、平成 25 年度の案件形成事業に対する環境社会配慮レビューと、あとそれと若干、今後の課題ということで、将来に向けての課題であります、両面からご紹介いたします。

原科委員長：

資料はこれですね？

作本審査役：

資料は、別冊の 2 の中に入っている資料の①、というのを見ていただければありがたいと思います。ただ今、糸長課長からご紹介賜りました。私のは資料をベースに話させていただきますが、3 つのブロックからなります。まず全体でありますけれども、環境社会配慮諮

問委員会の皆さまから、これまで貴重なアドバイスあるいは支援を頂きまして、ありがとうございます。おかげさまで、報告書の質は、年々向上していると思われまし、記述その他におきましても改善が見られてきたと、そういうふうと考えております。案件の発掘、あるいは形成という初期段階の調査事業でありますけれども、初期段階において環境配慮を組み込むということの重要性を考えますと、やはり大きな意味がある仕事である、というふう考えられるかと思います。

2つ目です。JETRO ガイドライン、もう既にお話もありましたけれども、いわゆる5年目の見直しということで、作業を行ってまいりました。2014年の7月1日、2カ月ほど前でありまして、改訂後のガイドラインを適用する、ということになりました。この諮問委員会の下にワーキンググループが設けられ、そこで村山主査を中心に、何人かの委員の方に入ってくださいまして、集中的な検討を行っていただきました。ありがとうございます。

JETRO といたしましては、特に今回ガイドラインを通して、環境社会配慮がさらに発展すると、あるいは公的機関としての社会的な責任を認識して、その実施をさらに強調するというか、前向きに対応する、というようなことを明らかにしております。

改訂ガイドラインを、お手元にありますが、英文、和文、1つの小冊子といたしまして、これも既に国内外の事務所等に発信、送付しております。

次でありますけれども、平成25年度の事業につきまして、次のようにご紹介させていただきます。既にご紹介もありましたけれども、2つの事業費というか、事業費目から構成されております。次の時計文字Ⅱの通りでありますけれども、「エネルギー需給緩和型インフラ施設の普及と促進事業」と呼ばれるものが7件、次にもう1つ、「新興国での新中間層獲得による日本再生事業」と呼ばれる事業費名のものが合わせて7件、合計14件であります。国別ではベトナムが7件、一番多いんでありますけれども、ミャンマーが3件、そのほかインド、ウクライナ等がそれぞれ1件で、合わせて14件ということになります。大きな流れといたしましては、やはりベトナム、ミャンマー、インドシナ諸国と、日本との関わりが密になっているということで、数が増えているというふうにいふことができるかと思えます。

25年度の報告書について、これからまた意見書を皆さん、委員の方に案を作成していただいで、ご協力を仰ぐということになりますが、おおよそのことをちょっとご紹介させていただきます。

先ほど既にご紹介になった案件であります、タンザニア、こちらは再鉄道活性化ということでありまして、鉄道のみならず、関連の施設、機構、これを作るということがあります。そうしますと、ここでは右端に書いてありますけれども、住民移転でありますとか、土壌浸食、生物多様性、あるいはディーゼルを使うことによつての大気汚染関連の問題、そういうようなことが予想されます。

ペルー、これは地熱であります、やはりここにも、送電線、あるいは変電施設、こう

というようなもの、あるいはアクセス道路、こういうようなものが関わってくるかと思われ  
ます。そういうことで廃棄物とか生態系だけじゃなくて、森林保護、特にここは森林保護  
区と重なるということでもありますから、環境影響が予想されるかと思えます。

次の3に移りますが、ウクライナであります。これ石炭火力、最近、議論になっており  
ます温暖化の問題がこれに関わってきます。

2番目のカザフスタン、これは廃棄物による発電所ということでもありますけれども、やは  
りエネルギー買取制度というものを導入されている、ということでもありますけれども、関  
連の問題、水質、廃棄物、温暖化、このようなところが問題になってくるかと思えます。

5番目のベトナム、これは小水力の発電ということで、既にアセス、EIAは承認済みとい  
うことになっております。発電施設のみならず、周辺の施設もということでありまして、  
特に少量の水とは思いますが、水位を確保すること、農業への影響、あるいは住民移  
転、こういうようなところが関わってくるのが予想されます。

6番目のマレーシア、これにつきましては、工場団地内における地域冷暖房、最近の大き  
な動きでありますけれども、こういうような内容であります。インフラ施設および付帯施  
設に対して、であります、騒音・振動、水利用等係ると考えられます。住民移転は含ま  
れないと聞いております。

7番目のミャンマー、これはLNGということで、海洋にこのLNGプラントを作るとい  
うことで、ただそのパイプラインありますので、やはり海洋の生態系と、あるいは事故、  
そういうようなことが起こりえる、というようなことを考えます。

次の新興国での、2つ目の事業品目であります、1番目のインド、これは再生水・汚泥  
削減ということで、ここでは廃棄物、汚泥処理です。あるいは騒音・振動、こういうよ  
うなものが予想されます。

2番目のベトナム。これは大規模な開発になるかと思えますが、大気、水、土壌、広範な  
環境影響が予想される案件であるかと思えます。

3つ目のベトナム。これは医療センターでありますけれども、こちらのほうも、医療廃棄  
物、今、問題になっておりますが、こちらのほうが重要な点ではないかと思えます。

4番目のベトナム、これは橋を作るということで、2点載っておりますが、水質、騒音・  
振動、自然保護区、そういうようなことが議論になるかと思えます。

5つ目のベトナム、これは環境影響項目を入れておりませんが、バス事業での、い  
わゆるICを使った定期券でありますとか、あるいはポイントカード、これによって生活を  
快適にするんだ、というような内容でありますから、特に環境影響は著しいもので予想さ  
れないということで、横線にしておきました。

6番目のミャンマー、これは携帯用の電話の基地を作るという、そういう事業だそうです。  
ということで、用地を確保、住民移転、廃棄物等が予想されます。まだ事業の詳細はよく  
分かってないということでもあります。

あとミャンマーの最後、これちょっと配布資料に誤植があつて申し訳ありません。ミヤ

ワディという綴りではありますが、ミャワディの経済特別区、SEZ、こちら工業団地を建設すると。これについては、やはり今も同じミャンマーのティラワで経済特区が議論されているというか、問題を引き起こしております、やはり二の轍を踏まないように気をつけていただきたいと思います。

次の段落に入りますが、これからの課題ということで、先ほどもちょっとご紹介ありましたが、次年度以降どうするかということで、ちょっと皆さんに考えていただければと思うんです。

まず 1 番目、やはり大型のインフラ事業が、これらの事業の中にたくさん含まれている、それによって著しい環境影響が予想される、ということがあります。そういうことで環境社会配慮を、できるだけ早い時期に組み入れて、その情報を基に、やはり JETRO ならではのじゃないかと思います。基礎情報の蓄積です。そういうことで、やはり JETRO は有効な事業を行う機関である、と私は考えております。横断的なベースラインを確保するとか、あるいは将来にわたっても、政府関係機関としての当然の役割を果たしていける、そういう立場にあるのが JETRO だと思っております。ちょっとそういうことで、1 番。

2 番目です。先ほど議論もありました、お話がありましたが、やはり入札後の契約方式の大きな変化がありました、今年度あります。落札後に JETRO が行う担当業務というのは、審査・採択手続きに、事務的にお手伝いすることと、いわゆる一般的な情報収集に限定されることになってしまいました。これまでのように、JETRO がお手伝いしてきたような調査報告書を作るという場面、あるいは報告書の工程管理というか、作成管理に関わる業務がなくなってしまったわけでありまして、平成 26 年度から、これはもう既に今年度ですが、始まっているわけでありまして、JETRO のガイドラインを元にして、報告書の内容や作成法に対してコメントを行ったり、助言を行ったりする根拠、あるいは基盤がなくなってしまったんじゃないか、というふうに私は懸念しておりますが、皆さま方の議論を頂ければありがたいかと思っております。

あと 3 つ目が JETRO の活動といいますか、活躍が、国際的にも注目されているところでもあります。特に貿易投資においては、多くの方が、先ほどご紹介ありましたけれども、投資相談だけじゃなくて、いろんな場面で、JETRO にお世話になっているというか、そういう貢献をしてきているわけでありましてけれども、国際的に展開してきたそういう役割でありますけれども、これからは、やはり今までと時代が違いまして、中小企業が出てくるということ、大企業だけが出て行く時代じゃなくて、中小企業に対して、JETRO さんは支援しなきゃいけないと、こういうようなことで、やはりなかなか情報面で不足がある、あるいは場合によっては、環境その他で失敗を起こすということをおかしてしまうという、そういう恐れも無きにしもあらずであります。そういうことで CSR、環境社会面の配慮、こういうようなことで情報提供、あるいは普及活動というものをさらに発展していくということが新しいこの JETRO の柱になりえるんじゃないか、というようなことで私は期待しております。以上です。

原科委員長：

はい。時間が厳しくなりましたので、駆け足でご説明いただきましたけど、ポイント、よく分かったと思います。それでは早速この件につきまして、この後、審査分担当、また割り振りをお願いいたしますけど、その前に今の件に関しまして、ご質問とか、ご意見ございますでしょうか？柳委員、どうぞ。

柳委員：

そうしますと、平成 25 年度の案件形成事業のレビューは、これはこれまで通り、という理解で？

糸長課長：

はい、今まで通りでよろしくをお願いいたします。

柳委員：

これがそういう意味では、最後になるということですか？

糸長課長：

今の話の段階で、何とも申し上げられないところです。

原科委員長：

最後にはしたくないですが。

作本審査役：

したくないんですけども、一応今の段階では、まず 25 年度は意見書を作るまで、例年通りお願いしたいと思います。

柳委員：

分かりました。

原科委員長：

そういうことでございます。何かご意見、ございますでしょうか、ご質問等？じゃ、さっきの、ちょっと質問ですけど、25 年度の案件の中で、ミャンマーの事例、今ちょうど JICA のミャンマーのティラワの事件で、ちょっと苦労してますんで、これもやはり住民移転問題が絡んでまいりますか？こちらの案件は？

作本審査役：

住民移転で、われわれが議論するときには、土地の権利があって、「さあ、立ち退け」ということになるんですが、これ、もともと社会主義の国で、土地権、あるいは登記ってものがなかった所で、こういう問題が起こってくるんで、なかなか難しいです。

原科委員長：

そうすると同じですね。ティラワが基本的に土地の権利がないってことだったんですが、ただ使用しているって実態があるので、それはもう移転問題ということで扱って、対応してます。だから土地の権利うんぬんは、ちょっと微妙なところがあって、全くないともいえないところもありなんで、難しいんです。そういうのもあったと思いますけど、基本的には実際に使用している場合には、やっぱり使用した、生活権みたいなことでしょうか、そういうことがあるので、住民移転問題として扱っております。

作本審査役：

あともう 1 つ、ミャンマーでこの SEZ で難しいところは、ミャンマーでは、環境アセスメント、この制度が、海外投資の手続きとしては含まれているんですが、まだ法律ができていないんです。そういうことで、実際の動きと、法制度のバックアップがないという、狭間がもう 1 つあります。

原科委員長：

ほかに何か、ご質問ございますでしょうか？

田辺委員：

じゃ、すみません。

原科委員長：

はい、じゃ、田辺さん、どうぞ。

田辺委員：

平成 26 年度のエネルギー需給緩和型インフラ・システム普及促進事業で、一覧を見ていくと、例えば 4 番の道路改良プロジェクトとか、8 番のゲートブリッジを建設する事業であるとか、エネルギー需給を「緩和する」というコンセプトからすると、なぜこの案件が選ばれているのか、これがちょっと疑問な案件が出てくるんですが。この道路建設とか橋梁建設で、何かエネルギー需給の緩和と、どのように関係があるのかっていうのを伺いたいですけど。

原科委員長：

これはどちらにお答えいただけたらいいかな。糸長さんをお願いしてよろしいですか、この件？今のご質問に対して、どういう点でエネルギー需給緩和と関連しているかと。これは、この資料ですね？平成 26 年度の、2 ページかな、後ろのほう、4 番、5 番あたりですか。

三橋部長

はい、すみません。ここ今、手元にもともとのエネルギー需給緩和型に当てはまる理由を、確認できる資料を持ってまいってないので、宿題ということで、後日、あるいは分かる形でご連絡をさせていただいて、と思いますけど。ちょっと予想でものを申し上げるのは良くないと思うんですけども、山間部の道を作るといって自身は、迂回路に比べて、実際にトータルとしてのエネルギーの使用量を緩和させる交通量を、ショートカットで作れるとか、そういったようなことが考慮要素として入っているのではないかな、と推察いたします。

いずれにしても、後日確認いたしましてご連絡いたします。

原科委員長：

村山委員、どうぞ。

村山委員：

今年度の委託の内容が変わったというお話を伺ったんですが、1 つの質問は、これまで JETRO が担ってきた報告書の内容の管理を、どこかほかの組織が担うことになっているのか、あるいはそういう作業自体がなくなるのか、ということが 1 つです。

それともう 1 つは、平成 25 年度の調査事業について、資料が別冊の 1 のほうに入っているんですが、こちら形式上は「JETRO は同法人からの採択によって事業の一部を実施する」という形になっていて、6 ページの別紙の 3 を見ても、JETRO の名前は全く出てこない形で、どの程度 JETRO が関わっているか、あまり分からない、というような感じはします。そういう意味で、余計なことをやっているような感じもするんですが、今年度の調査に関しても、最初の部分だけであったとしても、JETRO が関わった調査の報告書について、レビューをするという形があってよいような気がするんですが、そういう形はあり得るのかどうか、というのが 2 点目です。

原科委員長：

先ほどのお答えは後でお願いします、全員に。それから今の村山委員のご質問に対してお願いします。

糸長課長：

平成 26 年度の仕様とか、契約の方式が変わりまして、案件管理とか、JETRO としては業務としては行っておりませんが、経済産業省の中で、インハウスの形で行うということになっております。

原科委員長：

その情報は公開されるんですか？

原科委員長：

公開されると、公表される？

糸長課長：

ええ、FS の報告書と意味では、公表されます。

原科委員長：

審査した結果も？

糸長課長：

はい。採択案件は公表されています。

原科委員長：

それから 2 つ目の。

糸長課長：

はい。平成 26 年度の JETRO が関わった以上、レビューしていく必要があるのではないか、ということに関しましては、まず全体的な流れとして、初期段階から環境のアセスを行っていく必要がある、というところから言いますと、そういう可能性もあるのではないかと考えます。

原科委員長：

はい。よろしいですか？ほかに何か、ございますでしょうか？

それでは、26 年度の件は、ちょっと後にしまして、25 年度の件に関しまして、これは従来通りということになりますので、審査分担の割り振りってことを、やらせていただいでよろしいでしょうか？「させていただく」という表現は、あまり好きじゃないんだけど、この際はさせていただきます。よろしいでしょうか？

(各委員への審査案件割り振り部分＝省略)

原科委員長：

それでは、これはおかげさまでスムーズに決まりました。ありがとうございます。

それで、これに関しましては、若干ですけど謝礼をお支払いいたしますが、あまりちゃんと支払わないで申し訳ないということを聞いてましたが、ちょっとご説明いただけますか。

高橋主幹：

はい、すみません。内部の規程に沿ってお支払しておりますので。

柳委員：

昨年もちっとお願いしたんですけれども、案件については、全て送っていただければと思います。お願いします。

原科委員長：

そうですね、資料ね。資料は皆さんご覧いただくような形で、ご希望に応じて送ってください。

高橋主幹：

はい。

作本委員：

その印刷のために費用もかかるものですから、全部ご希望の方、ちょっとここで確認してもらっていいですか？

原科委員長：

ご希望の方、手を上げてください。

作本審査役：

自分の担当以外の報告書についてです。

原科委員長：

全てワンセット必要だという方。私は委員長、ワンセット・・・じゃ、3名ですね。いいですか？

高橋主幹：

はい。委員長、柳さん、高梨さん、お3方ですね？はい、分かりました。

原科委員長：

だから、1枚程度でまとめていただければいいと。

高橋主幹：

はい。それでフォームにつきましては、お配りしている資料の、先ほど割り振りをさせていただいた〇×表がございますよね？その後ろにフォームが付いてございます。ですので、この中に入れていただく形で、入れていただいた文字数を、カウントさせていただく、ということになります。

原科委員長：

これが1枚ないし2枚くらいですか？

高橋主幹：

そうですね。びっちり1,200字だと入るので、それよりも若干あれなんでしょうか。

原科委員長：

案件によっては、ちょっとこれオーバーするわけですね？

高橋主幹：

それでこのフォームにつきましては、また後ほど、電子データで皆さま方にお送りしたいと思えます。その中にワードで打ち込んでいただくっていう、そういうことになります。以上でございます。

原科委員長：

本当に些少でございますので、申し訳ないです。労力に対して、あまりにも安いので驚いたと思えます。

田辺委員：

これ、締め切りとかって、、、

高橋主幹：

はい。締め切りにつきましては、今、考えておりますのは、12月12日金曜日。あと2カ月弱くらいな感じで、ございますでしょうか。次回の会合との兼ね合いで、12月12日金曜

日の締めを、今、考えておるところでございます。

原科委員長：

12月12日ね、はい。

高橋主幹：

先生、あと取りまとめ等・・・

原科委員長：

ということでございます。それで、その後、取りまとめをお願いしなきゃいけないんですが、これはこれまでは松本委員にお願いしてまいりましたが、そろそろ、また別の方にお願いできればいいなと思ひまして。どなたかお願いできますでしょうか？

(会場から)

どなたか若い方に。

原科委員長：

若い方っていうか、NGOの立場から取りまとめていただければ、と思ってるんですけど。松本委員にもそういうことで、お願いしてきたんですけど。いかがでしょう？

田辺委員：

ちょっとやり方を教えていただければ。

原科委員長：

松本委員に聞いていただければいいですから。

田辺委員：

先ほど実際・・・

原科委員長：

そのほうが多分、第三者性が高くなるので、いいのかと思っております、毎回、そういうことでまいりました。よろしいですか、田辺委員にお願いして？それでは、そのようにいたします。ありがとうございます。以上でございます

柳委員：

委員長。

原科委員長：

はい。

柳委員：

前は、宮崎（章）委員が。

宮崎章委員：

前は、私やらせていただきましたけど、結構です、それは全然・・・

原科委員長：

そうか、間違えてた。間違えました。そうか、じゃ、今の撤回。私の説明、間違えました。松本委員じゃなくて、この前は、宮崎委員にお願いしたんだ。

作本審査役：

宮崎(章)委員にお願いしております。ありがとうございます。

原科委員長：

失礼しました。いつも松本委員にお願いして、この前だめだったんで、宮崎(章)委員に無理にお願いしました。ありがとうございます。ということで、改めていいですか、お願いしても？

田辺委員：

はい。

原科委員長：

それでは、その他、何かございますでしょうか？

高橋主幹：

はい。事務局のほうからで、ご議論のほうは、よろしいでしょうか？

原科委員長：

よろしいですか？先ほどでも、村山委員から、この先どうするかっていうことがありましたよね。その件はどうしようかな。今、今日、議論したほうがいいのか、次回にするか。

高橋主幹：

次回に・・・

原科委員長：

だいぶ先になりますね。でもいいですか？今日、議論しておきますか、それとも次回でよろしいでしょうか？次回だと、3 カ月ほど先になりますか？年明けになると思いますけど。

高橋主幹：

年明けくらいになる感じ・・・

原科委員長：

そのときに、今の平成 26 年度分をどうするか、議論いたしましょうか？そんなことでよろしいですか？それとも今、議論したいということであれば、少しやりますけれども？

特に声がないようですから、それじゃ次回にいたしましょう。実は次の予定が入っておりますので、ここまでにいたします。じゃ、事務局からお願いします。

高橋主幹：

はい。ありがとうございます。最後、その他ということで、ご案内でございます。先ほど来から、ちらっと出てましたが、次回の会合でございます。12 月 12 日、締めていただいて、取りまとめをしてっていうことを考えますと、今、事務局で考えているのは 1 月 9 日（金曜日）3 時半～5 時。また 1 時間半。今日ちょっとすみません、事務局の進め方がちょっと悪かったんですけども、2015 年 1 月 9 日（金曜日）3 時半～5 時で考えておりますけれども、いかがな感じでございますでしょうか？

柳委員：

ちょっと差し障りがありますけど。

高橋主幹：

用事がおありになる？

柳委員：

JICA の全体会合の予定がありますので・・・

原科委員長：

では 9 日じゃなくて、ちょっと前後にしたほうがいいかな。木曜では。

原科委員長：

では6日にいたしましょう。

高橋主幹：

時間は、そうしましたら、スライドということで、3時半～5時でいかがでしょうか？

原科委員長：

そうですね。皆さんよろしいようですから、それで。もう授業の関係は、ここなら大丈夫ですね？

高橋主幹：

よろしいでしょうか？そういう意味では、取りまとめの田辺さんとの関係が若干ちょっとございますけれども、また・・・

原科委員長：

田辺委員、ちょっと時間が少し短くなっちゃったけど。それではそのようにいたしましょう。

それでは、本日の会議はこれまでにいたします。よろしいでしょうか？どうもありがとうございました。